

報道関係者 各位

令和4年5月17日（火）

【照会先】

三重労働局総務課

総務課長 奥野 裕子

総務企画官 田村 英紀

（代表電話）059-226-2105

三重労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月10日（火）から5月16日（月）において、三重労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該1名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月11日（水）1名、（職業安定課）

保健所によると、当該者の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触者については、いませんでした。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。